

《高校生読書率向上プロジェクト》

高校生による高校生のためのおすすめ本の紹介

令和2年度「しがはいすくーるおすすめ本50選」実施要項

1 趣 旨

読書は豊かな語彙や知識の獲得のほか、情緒や豊かな想像力など、多様な力の育成につながるものです。県教育委員会では、平成25年度から、「高校生読書率向上プロジェクト」を実施し、高校生が読書の楽しみを再発見することにより、読書の習慣化を図るとともに、言語能力の育成に取り組んできました。

同世代で本をすすめ合う取組である「しがはいすくーるおすすめ本50選」は読書への関心を高め、自主的な読書を促します。

2 概 要

高校生が心に残った本について、同じ世代に紹介する文章やコピーを200字以内で作成し、県生涯学習課で1次審査を行います。その後、応募のあった学校および審査を希望する学校に作品を送付し、「本が読みたくなった紹介文」という観点で、生徒により優秀作品を選定していただきます。選定された優秀作品は、「しがはいすくーるおすすめ本50選」として発信します。

また、優秀作品に選定された学校には、その作品数に応じて副賞を贈ります。

3 対象者

県内の高等学校、県内特別支援学校高等部・県内高等養護学校・県内中等教育学校に在籍中の生徒。(応募は1人1点)

4 対象図書

図書(教科書、参考書、コミック、雑誌、ゲーム攻略本等を除く)

人文、社会、自然科学など文系理系を問わず、幅広いジャンルからの応募を期待します。

5 応募方法

専用の応募用紙(別紙1・2)に必要事項を記入の上、学校で取りまとめて応募してください。

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係 宛

6 締 切

令和2年(2020年)9月30日(水)必着

7 審査について

1次審査は生涯学習課で行います。2次審査については応募校と審査希望校で実施します。審査のみ希望される学校は、「令和2年度『しがはいすくーるおすすめ本50選』審査希望票(別紙3)」に必要事項を記入の上、令和2年7月31日(金)までに担当まで御提出ください。

なお、2次審査については、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、実施方法を変更する場合がありますので御承知おきください。

8 発表・発信

選定された作品は、滋賀県学習情報提供システム「におねっと (<https://www.nionet.jp/>)」で発表・発信します。また、ポスターに加工し、県内高等学校、県内特別支援学校高等部、県内高等養護学校、県内中等教育学校、県内図書館に配付します。

協力が得られた高等学校の図書館や公立図書館などと連携してコーナー等を設置し、展示する予定です。

発表時に氏名の公表を希望しない場合は、学校名と学年のみを掲載します。

9 副賞

優秀作品数に応じて1冊1,200円以内で各学校に希望の本を贈呈します。

各学校が選ばれた希望の本（参考書、コミック、雑誌、ゲーム攻略本を除く）を、県生涯学習課が購入し、各学校へ送付します。

10 その他

(1) 募集チラシの活用について

○生徒への作品募集の際、別添チラシを御活用ください。

チラシ下部の「2019年度優秀作品」については、「におねっと」に掲載していますので、各校の作品を添付するなどしてください。

(2) 応募上の注意

○応募は自作の未発表作品に限ります。（図書館便り等学校内の通信に掲載されたものは未発表とします。）

○本文を引用する場合には「」等で引用であることを明らかにしてください。

○本文の引用が文全体の50%を超える等、引用が主体となる作品は、選考の対象外とします。

○内容紹介（あらすじ）について、本の裏表紙、帯またはメディアの記載内容を引用しないでください。引用がある作品は、選考の対象外とします。

○2次審査により選考された50作品は、県生涯学習課で引用等の有無について確認します。不適切と判断した場合には選考の対象外とします。

○公序良俗に反する内容であった場合は、選考の対象外とします。

○応募作品の著作権・使用権は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課に帰属します。

○応募作品は、審査のためコピーをとりますので、黒ボールペンか濃い鉛筆等を使用してください。

○応募作品は、返却しません。

○個人情報、本事業の運営に必要な範囲内で利用します。

(3) 取組の例

○国語科の授業や総合的な学習の時間で取り組む

（夏季休業前の授業、高体連・高文祭の期間中の残留生徒の課題等）

○夏季休業中の課題とする（自由課題）

○図書委員会の活動に取り入れる

○文芸部の活動として取り組む

○一斉読書のまとめとして取り組む

○読書推進週間等の活動の一環として取り入れる